

令和 9 年度
栗東市物品・役務に関する指名競争入札等参加資格審査申請
手続きについて（公 告）

栗東市が発注する物品並びに役務に関する指名競争入札等（学校給食物資納入業者指名願も含む）に参加を希望される方は、下記の要領により申請してください。

なお、この登録は、個人・法人・事業協同組合（官公需適格組合に限る）の方で、備品・消耗品及び役務の提供等の取扱いに限ります。〔建設工事等・測量及び建設コンサルタント等・建築物管理業務等に係るものは除きます。〕

令和 8 年 10 月 13 日

栗東市長 竹 村 健
（ 公 印 省 略 ）

————— 記 —————

1. 資格の有効期限

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

2. 申請業種

申請業種は**最大 5 業種**までとし、**各業種 5 営業種目以内**です。

※詳細は別添「物品・役務に関する業種・営業種目一覧表」のとおりです。

3. 指名競争入札参加資格審査申請に係る資格

入札参加資格審査申請ができる者は、次に掲げる要件を備えている者に限ります。

- （1）審査基準日〔令和 9 年 1 月 1 日〕の前日において、営業開始から 1 年を経過し、実績があること。
- （2）契約締結に係る能力を有する者及び破産者でも復権を得ている者であること。
- （3）経営状態が正常と認められること。また、事業所の状況等により当該業者の営業意欲が客観的に認められること。
- （4）反社会的行為がなく事業者として適正であると認められること。
- （5）消費税及び地方消費税、市町村税等を滞納していないこと。
- （6）営業に関し許可及び認可等を必要とする場合において、該当する許可、若しくは認可等を得ていること。
- （7）労働者災害補償保険法〔昭和 22 年法律第 50 号〕及び雇用保険法〔昭和 49 年法律第 116 号〕の規定により、当該保険に加入が義務づけられている者については、これに加入していること。
- （8）本店以外の支店・営業所等から申請する場合は、次の要件を具備していること。
 - ①事業所の所在が第三者から見て明確であること。
 - ②入札、見積り、契約、金銭の請求ならびに受領、共同企業体結成、復代理

人選任等に関し委任を受けていること。

(9) 次のいずれにも該当しないこと。

- ①役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3 年法律第77 号。以下「法」という。）第2 条第6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる場合。
- ②暴力団（法第2 条第2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる場合。
- ③役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる場合。
- ④役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる場合。
- ⑤役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる場合。
- ⑥営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められる場合。
- ⑦過去に登録した事業者であっても、調査により要件を満たしていないことが判明した場合。
- ⑧無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第147 号）第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員、若しくは構成員となっている者。

(10) 学校給食物資納入業者の申請においては、「栗東市学校給食物資納入に関する規程」の指名基準を満たすこと。

4. 提出方法及び提出期限・問合せ先

(受付方法) 郵送または持参による提出

(受付期間) 令和 9 年 1 月 4 日（月）から令和 9 年 1 月 29 日（金）まで

(郵 送 先) 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号
栗東市総務部財政課契約検査室

(注意事項) (1) 上記の日（申請期間中の消印有効）以外は、一切受け付けません。
(2) E-mail による事前登録を行った後、申請書の提出をお願いします。（事前登録が完了したかどうかの確認は必要ありません。）

※本登録の申請には、事前登録申請が必須となり、登録がない場合は本登録の受付ができません。詳細は下記「7. 事前登録」を確認ください。

- (3) 受付票（受付印）が必要な方は、宛先を記入し、返信用切手を貼付した封筒を同封してください。（宛先・料金等に不備があった場合は返信しませんのでご注意ください。）
- (4) 受付期間外に到着した書類（消印が期間内のものは除く）については受付できません。
- (5) 書類に不備があった場合は、電話で確認します。
- (6) 封筒の表には「物品・役務入札参加資格審査申請在中」と朱書きしてください。
- (7) 学校給食物資納入業者入札指名願についても、財政課で一括受付します。（学校給食共同調理場への別途申請は必要ありません。）

<問合せ先> 栗東市総務部財政課契約検査室
(電話番号) [直]077-551-0308／[代]077-553-1234
(FAX番号) 077-554-1123

〈エル〉
(E-mail 先) keiyakukensa@city.ritto.lg.jp

※学校給食物資納入業者入札指名願についての問い合わせは
栗東市学校給食共同調理場
(電話番号) [直]077-552-0001
(E-mail 先) kyusyokucenter@city.ritto.lg.jp

5. 申請・審査方法

- (1) 申請書類は、「申請様式」と記載しているファイルをダウンロードして使用してください。

◆「申請様式」・・・R9_bupin.xlsx

※ダウンロード後に、ファイル名の末尾に申請者の事業所名を入力してください。[入力することにより、申請様式を印刷した際に事業所名がフッター（様式右下部）に記載されます。]

(例) R9_bupin(安養寺商事).xlsx

- (2) 申請書類は「6. 提出書類」順に揃えて1部提出してください。

※ファイル等に綴じないでください。また、ファイルも不要です。

- (3) 提出された申請書類を審査し、申請書類等に不備がないと判断した者を登録します。なお、登録できない場合は、後日、申請書類を返送します。

6. 提出書類

◆審査基準日[令和9年1月1日]を基本に、記入漏れがないように作成してください。

なお、各申請書類の日付は、申請書受付期間内の日（全て統一した日）にしてください。

【1】入札参加資格審査申請書（様式第1号）

※様式内の注意事項等に従って記入してください。

【2】現在事項全部証明書（商業登記簿謄本）〔履歴事項全部証明書可〕〔コピー可〕

◇申請日から3ヶ月以内に発行したものを添付してください。

※個人については代表者の身元証明書を添付してください。

【3】委任状（様式第2号）

※本店以外の事業所が取引先となる場合に必要です。委任印には実印を押してください。また、指定様式の委任状と委任内容が異なる場合は、委任内容を変更してください。なお、個人事業者の場合、他者取引の権限を委任することはできませんので、提出いただくことはありません。

【4】営業概要表（様式第3号）

【法人・組合の場合】

・売上高欄には、損益計算書の売上高（直近1事業年度分）を記入してください。なお、半年決算の場合は、2決算期分を記入してください。

但し、決算方法が1年決算から半年決算に変更となり、直近が半年決算分（1決算期分）しかない場合は、直近の1決算期分を記載ください。

【個人の場合】

・売上高欄には、前年分（未確定の場合は前々年分）の売上高を記入してください。

【法人・組合・個人の場合】

①営業年数欄には、個人営業から法人組織に変更した場合は、個人営業開始年月を記載してください。また、合併により従前と全く違った営業となった場合は、その変更により発足した年月を記載してください。なお、営業を継承した場合は、前営業の発足した年月を記載してください。休業期間がある場合は、営業年数に含まないでください。

②業種別販売・製造等実績額の申請業種名欄には、希望する業種のコード（物品・役務に関する業種・営業種目一覧表参照）を記入してください。また、製造等の実績がない場合は、「0」と記入してください。なお、合計欄には、希望する全ての業種の実績額を足して記入してください。

③営業許可等の申請業種名欄には、希望する業種のコードと営業種目のコード（例「1-1」）を記入してください。

【5】営業に必要な許可、認可を得ていることを証する最新書類のコピー

※申請する業種において許可、認可等を必要とする場合は添付してください。

【6】申請業種・営業種目表（様式第4号）

※様式内の注意事項等に従って記入してください。

【7】納税証明書〔コピー可〕（①②の二種類が必要です）

◇直前の1年分を添付してください。

◇申請日から3ヶ月以内に発行したものを添付してください。

①消費税及び地方消費税の未納が無い旨の納税証明書

※税務署で「納税証明書（その 3）、（その 3 の 2）、（その 3 の 3）」のいずれかの交付を受けてください。なお、非課税業者であっても発行されますので、消費税及び地方消費税の未納が無い旨の納税証明書を必ず添付してください。

②取引をしようとする事業所の市町村納税証明書[全ての市町村税について完納を証明するもの]（納期到来分について未納のないことを証明するもの）

（個人の場合）

①消費税及び地方消費税の未納が無い旨の納税証明書

※税務署で「納税証明書（その 3）、（その 3 の 2）、（その 3 の 3）」のいずれかの交付を受けてください。なお、非課税業者であっても発行されますので、消費税及び地方消費税の未納が無い旨の納税証明書を必ず添付してください。

②代表者の市町村納税証明書[全ての市町村税について完納を証明するもの]（納期到来分について未納のないことを証明するもの）

【8】学校給食物資納入業者入札指名願（様式第 5 号）

※学校給食物資納入業者入札指名願に希望される場合のみ提出

【9】営業規模概況調書（様式第 6 号）

※【8】に該当する事業者のみ提出

【10】会社概要書（パンフレット等、会社の概要がわかるもの）

※【8】に該当する事業者のみ提出

【11】営業許可証の写し（保健所発行）

※【8】に該当する事業者のみ提出

【12】食品衛生監視票（写し可）

※【8】に該当する事業者のみ提出

7. 事前登録

申請される方は、書類の提出前に事前登録が必要となります。（事前登録がない場合、書類が届いていても入札参加資格の登録はされませんのでご注意ください）

※Microsoft Outlook を使用したメール送付の際は、内容を「HTML 形式」または「テキスト形式」に変更して送付ください。「リッチテキスト形式」での送付の場合、ファイルが開くことができない事象が発生しております。

事前登録は、「事前登録様式」と記載しているファイルをダウンロードしていただき、登録概要と役員名簿について必要事項を入力後、令和 9 年 1 月 4 日（月）から令和 9 年 1 月 15 日（金）の間に、栗東市総務部財政課契約検査室（keiyakukensa@city.ritto.lg.jp）まで E-mail[添付ファイル]で送信（提出）してください。

◆「事前登録様式」・・・R9_bupin_sheet.xlsx

(注意事項)

- ①「事前登録様式」ファイルをダウンロード後に、ファイル名の末尾に申請者の事業所名を入力してください。

(例) R9_bupin_sheet(安養寺商事).xlsx

- ②送信 E-mail の「件名欄」には、事業所名とあわせて「(物品・役務)」と入力してください。

(例) 安養寺商事 (物品・役務)

- ③事前登録様式ファイル内の記入例を参考に、登録概要と役員名簿について、必要事項を入力してください。

- ④メールを軽くするために、返送するときには記入例の箇所を削除してください。

- ⑤事前登録をされた方は、令和 9 年 1 月 4 日 (月) から令和 9 年 1 月 29 日 (金) まで (期間内消印有効) に申請書類を提出[郵送または持参]してください。事前登録と合わせて期間内に受付した申請書類を審査した上で、正式な受理となり、登録が完了します。

- ⑥事前登録様式ファイルと提出書類とに相違があった場合には『提出書類の方が正しい』ものと判断します。